

第445号 (平成30年5月20日)

◎第487回例会 (平成30年5月20日 午後1時～)

場 所 : 岡山県医師会館 2・3階 三木記念ホール

岡山県産婦人科医会・岡山産科婦人科学会・岡山県医師会産婦人科部会 総会

1. 開会挨拶
2. 岡山県産婦人科医会総会
 - (1) 平成29年度岡山県産婦人科医会事業報告
 - (2) 平成30年度岡山県産婦人科医会事業計画(案)
 - (3) 平成29年度岡山県産婦人科医会決算報告
 - (4) 平成30年度岡山県産婦人科医会予算(案)
 - (5) 慶弔積立金平成29年度決算及び平成30年度予算(案)
 - (6) おぎゃー献金事業平成29年度決算及び平成30年度予算(案)
 - (7) 会計監査報告
3. 岡山産科婦人科学会総会
 - (1) 平成29年度会計報告及び監査報告
4. 閉会

母体保護法指定医師研修会

1. 開会挨拶
2. 講演
 - 演 題 「母体保護法の適切な運用について」
 - 講 師 日本産婦人科医会副会長 白須 和裕 先生

 - 演 題 「出生前検査の経験 -女性から-」
 - 講 師 立教大学社会福祉研究科特任研究員 菅野 摂子 先生

 - 演 題 「医療安全を推進するために
-医療事故の遺族と医療対話推進者の立場から-」
 - 講 師 患者・家族と医療をつなぐNPO法人架け橋 豊田 郁子 先生
3. 質疑応答
4. 閉会

◎第488回例会予告

日 時 : 平成30年7月15日(日)午後1時～

場 所 : 岡山県医師会館 4階 401会議室

演題・講師

「産婦人科診療における麻酔やペインコントロールの最近の知見」(仮題)

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科麻酔蘇生学 教授 森松 博史 先生

◎保険だより

- 1) 平成30年度診療報酬改定がありましたので御留意願います。(H30.04.01)
- 2) 初診の取り扱い規定について御確認願います。
患者が任意に診療を中止し、1ヶ月以上経過した後、診療を受ける場合には、その際の診療は初診として取り扱う。慢性疾患等明らかに同一の疾病であると推定される場合の診療は、初診として取り扱わない。
- 3) 時間外加算等は保険医療機関の都合により、時間外に診療が開始された場合は算定できない。また、患者の都合を了承してホルモン剤の注射等を時間外に来院して行った場合も時間外加算は認められない。その他の診療でも、緊急な受診ではなく、事前に医療者側が了解して時間外に対応している場合の時間外加算は認められない。
- 4) 病理検査では排出又は採取された検体が必要です。採取部位、採取方法・内容を確認願います。採取された検体については採取料等の採取が判る内容を記載願います。レセプト上採取が認められない場合は、査定の対象となります。
- 5) 卵巣機能不全における超音波検査が認められるのは、初診時に限り1回のみです。年齢制限はおおむね50歳です。
- 6) 腹腔鏡下腔式子宮全摘術(LAVH)は、良性子宮疾患に限ります。

◎妊産婦死亡例調査について

「妊産婦死亡例登録、調査」(妊産婦死亡とは妊娠の期間及び部位に関係なく、妊娠またはその管理に関連した、あるいはそれらによって悪化したすべての原因による妊娠中または分娩後42日以内における女性の死亡をいいます。)

死亡例発生の都度、速やかに山崎会長までご連絡下さいようお願い申し上げます。

◎おぎゃー献金について

プラスチック製の暖かみのある素敵な献金箱が出来ました。ご希望の方は当支部へお申し込み下さい。

かねてよりご協力願っております「おぎゃー献金」の入金には直接持参して下さるか、便利な中国銀行の振込用紙をご利用下さい。

(振込用紙、献金袋、受領証並びに感謝シールは当支部にあります)